

## 「健康食品」の安全性確保に関する検討会開催要領

### 第1 趣旨

近年、国民の健康に対する関心の高まり等を背景に、様々な「健康食品」が販売されているが、国においてはこれまで、国民がそれぞれの食生活の状況に応じて適切に食品を選択できるよう、また国民に対し健康上の被害や安全性に関する不安を与えることのないよう、一定の規格基準、表示基準等を定める等の環境整備を行ってきたところである。

一方で、近年、一般に飲食に供されることがなかったものや特殊な形態のもの等、様々な食品が「健康食品」として流通するようになり、これに起因する健康被害の発生等が危惧されている。

このような現状を踏まえ、今般、検討会を開催して今後の「健康食品」における安全性確保のあり方を中心に検討することとする。

### 第2 検討課題

- 1 「健康食品」における安全性の確保について
- 2 その他

### 第3 構成

- 1 検討会は、別紙に掲げる者をもって構成する。
- 2 検討会は、必要に応じて、構成員以外の者の意見を聴くことができる。

### 第4 座長

- 1 検討会に座長を置き、構成員の互選によって選任する。
- 2 座長は、検討会を統括する。
- 3 座長に事故があるときには、あらかじめその指名する者がその職務を代理する。

### 第5 運営

- 1 検討会は、厚生労働省医薬食品局食品安全部長が構成員の参集を求めて開催する。
- 2 検討会の運営については、次のとおりとする。
  - (1) 会議は、原則として公開で行う。
  - (2) 会議の資料は、会議終了後厚生労働省ホームページ等において公開する。
  - (3) 会議の議事録については、会議の終了後、構成員の了解を得た上で、厚生労働省ホームページ等において公開する。
- 3 座長は、上記によりがたい場合が生じた際には、検討会の了承を得て、その取扱いを決定するものとする。

### 第6 その他

検討会の庶務は、医薬食品局食品安全部基準審査課新開発食品保健対策室が行う。

## 「健康食品」の安全性確保に関する検討会メンバー名簿

氏 名	現 職
飯島 康典	(社)日本薬剤師会常務理事
内田 健夫	(社)日本医師会常任理事
梅垣 敬三	独立行政法人国立健康・栄養研究所 情報センター 健康食品情報プロジェクトリーダー
大野 泰雄	国立医薬品食品衛生研究所副所長
大濱 宏文	日本健康食品規格協会理事長
鬼武 一夫	日本生活協同組合連合会安全政策推進室長
金谷 和明	東京都福祉保健局健康安全室副参事(食品医薬品情報担当)
神田 敏子	全国消費者団体連絡会事務局長
宗林 さおり	独立行政法人国民生活センター商品テスト部調査役
田中 平三	甲子園大学副学長
坪野 吉孝	東北大学大学院医学系研究科臨床疫学分野教授
寺本 民生	帝京大学医学部教授
永留 佳明	健康と食品懇話会 理事
林 裕造	(財)日本健康・栄養食品協会理事長
松永 和紀	科学ライター
松本 恒雄	一橋大学大学院法学研究科教授